

《トップアスリート育成・支援事業補助金を申請される方へ》

補助対象

◆対象者

以下のすべてを満たす者

- ①公益財団法人大分県スポーツ協会から令和6年度強化指定〔個人〕を受けている者
 - ②本市出身の者（本市の中学校、高等学校又はこれらに準ずる学校を卒業している者）、本市に住所を有する者、市内に通勤する者
- ※プロとして活動している者は除く

◆対象となる費用（詳細は別表をご参照ください。）

- 海外大会等遠征費用支援型： 海外で開催される大会、合宿等への参加にかかる、新型コロナウイルスに関する検査費・大会参加費・登録料・保険料・交通費・宿泊費・用具等輸送費・通訳に係る経費のうち、個人で負担する費用
- 強化練習費用支援型： 強化練習をする際の会場等使用料・用具等の消耗品費並びに強化練習のために招へいした臨時的な指導者、トレーナー、栄養士への謝金のうち個人で負担する部分（トレーナー、栄養士は国家資格を有する者に限る）（消耗品費・謝金については上限があります）

補助限度額

- | | |
|----------------|------------|
| 1 海外大会等遠征費用支援型 | 1,000,000円 |
| 2 強化練習費用支援型 | 500,000円 |

※1, 2の総額は補助事業者一人当たりそれぞれ1,500,000円が限度となります

ただし申請者多数により総申請額が予算額を上回った場合、内容を精査し、予算額を按分の上、交付します。

令和6年度予算額：10,000,000円

提出書類

※補助金の申請締切以降の申請は受付ません。必ず締切日までに申請してください。

申請締切日：令和6年4月26日（金）

～申請時に必要な書類～

- 1 トップアスリート育成・支援事業補助金交付申請書
 - 2 事業計画書
 - 3 収支予算書
- ※ 収支予算書は詳細に記入してください。

※概算払を希望する場合は、申請書類とともに概算交付申請書・請求書を提出してください。

～実績報告時に必要な書類～

- 1 トップアスリート育成・支援事業補助金実績報告書
- 2 事業報告書
- 3 収支決算書
- 4 領収書の原本
- 5 トップアスリート育成・支援事業補助金交付請求書

※補助事業が終了した日の翌日から起算して30日を経過する日又は年度末日のいずれか早い日までに実績報告が必要です。期日を過ぎた場合、受け付けません。

問合せ

スポーツ振興課

電話 537-5979（直通） FAX 538-6236

E-mail sportsuisin@city.oita.oita.jp